

令和元年11月26日 開会

令和元年12月20日 閉会

(令和元年第4回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第244号

令和元年第4回南丹市議会12月定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月19日

南丹市長 西村 良平

記

1. 期 日 令和元年11月26日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

塩 貝 孝 之	前 田 義 明	西 村 好 高
野 村 健	麻 田 育 良	鞆 岡 誠
木 村 裕	谷 尻 昌 史	谷 尻 宣 雄
木 戸 徳 吉	平 田 聖 治	吉 田 尋 子
平 野 清 久	八 木 信 樹	柿 迫 正 紀
今 面 不 悖	松 尾 武 治	仲 村 学
山 下 秋 則	廣 瀬 孝 人	小 中 昭

○応招しなかった議員

な し

令和元年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第1日）

令和元年11月26日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和元年11月26日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議会運営委員会委員の選任について
日程第4 議案第87号から議案第118号まで（提案理由説明）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議会運営委員会委員の選任について
日程第4 議案第87号 南丹市生涯学習施設条例の制定について（市長提出）
議案第88号 南丹市下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理について（市長提出）
議案第89号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第90号 南丹市職員定数条例の一部改正について（市長提出）
議案第91号 南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第92号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第93号 南丹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（市長提出）
議案第94号 南丹市開発事業等の規制に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第95号 南丹市開発行為等の基準及び手続に関する条例等の一部改正について（市長提出）
議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市川辺地域活性化センター）（市長提出）
議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市西本梅地域活性化センター）（市長提出）

- 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市新庄地域活性化センター）（市長提出）
- 議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市吉富地域活性化センター）（市長提出）
- 議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市五ヶ荘地域活性化センター）（市長提出）
- 議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市平屋地域活性化センター）（市長提出）
- 議案第102号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市大野地域活性化センター）（市長提出）
- 議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木デイサービスセンター）（市長提出）
- 議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木障害者支援施設）（市長提出）
- 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市日吉障害者支援施設）（市長提出）
- 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市日吉森林総合利用施設、南丹市日吉山の家）（市長提出）
- 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山都市農村交流活性化施設（百日紅））（市長提出）
- 議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山かやぶきの里拠点施設）（市長提出）
- 議案第109号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山町自然文化村）（市長提出）
- 議案第110号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山和泉交差点観光交流広場）（市長提出）
- 議案第111号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山郷土資料館、南丹市美山かやぶき美術館）（市長提出）
- 議案第112号 令和元年度南丹市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
- 議案第113号 令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（市長提出）
- 議案第114号 令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（市長提出）
- 議案第115号 令和元年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）

議案第116号 令和元年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（市長提出）

議案第117号 令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第3号）

議案第118号 令和元年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）
（市長提出）

出席議員（21名）

1番 塩 貝 孝 之	2番 前 田 義 明	3番 而 村 好 高
4番 野 村 健	5番 麻 田 育 良	6番 鞆 岡 誠
7番 木 村 裕	8番 谷 尻 昌 史	9番 谷 尻 宣 雄
10番 木 戸 徳 吉	11番 平 田 聖 治	12番 吉 田 尋 子
13番 平 野 清 久	14番 八 木 信 樹	15番 柿 迫 正 紀
17番 今 而 不 悖	18番 松 尾 武 治	19番 仲 村 学
20番 山 下 秋 則	21番 廣 瀬 孝 人	22番 小 中 昭

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	山 口 浩 之	次 長	市 原 丞
次 長 補 佐	吉 田 惠	係 長	井 尻 久 美

説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 村 良 平	副 市 長	山 内 守
教 育 長	木 村 義 二	市 長 公 室 長	船 越 雅 英
総 務 部 長	堀 江 長	危 機 管 理 監 兼 支 所 担 当 部 長	國 府 博 美
地 域 振 興 部 長	清 水 茂	市 民 部 長	弓 削 雅 裕
福 祉 保 健 部 長	榎 本 尚	農 林 商 工 部 長	國 府 栄 彦
土 木 建 築 部 長	柴 田 建 司	上 下 水 道 部 長	森 雅 克
教 育 次 長	中 川 勇 夫	教 育 参 事	榊 貢
会 計 管 理 者	森 康 高		

午前10時00分開議

○議長（今而 不悖君） 皆さん、おはようございます。ご参集ご苦勞に存じます。
ただいまの出席議員は21名であります。

これより、令和元年第4回南丹市議会12月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告が、さらに、同法第199条第9項の規定に基づく財政援助団体監査報告が参っております、写しを配付しておきましたので、お調べおき願います。

次に、閉会中の議員派遣の報告を配付しておきましたので、ご覧おき願います。

また、本定例会における理事者出席要求につきましては、配付の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（今面 不倅君） これより、日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、8番、谷尻昌史議員、20番、山下秋則議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（今面 不倅君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月20日までの25日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今面 不倅君） ご異議なしと認めて、さよう決します。

日程第3 議会運営委員会委員の選任について

○議長（今面 不倅君） 次に、日程第3「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、南丹市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

配付した名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今面 不倅君） 異議なしと認め、さよう決します。

日程第4 議案第87号から議案第118号まで

○議長（今面 不倅君） 次に、日程第4「議案第87号から議案第118号まで」を

一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

西村市長。

〇市長（西村 良平君） 本日ここに、令和元年第4回南丹市議会12月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご出席いただき、厚く御礼を申し上げますというふうに思います。

それでは、ただいま上程いただきました議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第87号、南丹市生涯学習施設条例の制定につきましては、根拠法令や利用方法など運用が異なっている社会教育施設4館について、園部公民館の大規模改修及び八木公民館の機能移転にあわせて4館の管理運営を一本化するため、本条例を制定しようとするものでございます。

なお、本議案は9月定例会に提出いたしましたでしたが、議会からさまざまなご意見を賜る中で、施設使用料について再考するため撤回をさせていただき、見直した内容により、改めて提出いたしましたものでございます。

次に、議案第88号、南丹市下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理につきましては、下水道事業の経営状況や財政状況を正確に把握し、下水道経営の効率化を図り、長期的に安定した下水道サービスを提供するため、令和2年4月1日から下水道事業を公営企業会計に移行するに当たり、関係する15条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な内容といたしましては、地方公営企業法などにに基づき、上下水道事業に管理者を置かず、管理者の権限は市長が行うことに伴う文言の整理や、南丹市組織条例から上下水道部を削るなどの改正を行うものでございます。

次に、議案第89号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、議案第87号に関連し、社会教育施設の名称等を変更するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第90号、南丹市職員定数条例の一部改正につきましては、議案第88号に関連し、令和2年4月1日から下水道事業の公営企業化に伴い、公営企業部局の職員定数を見直す必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第91号、南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、一般職の国家公務員の給与改定に準じて特別職の国家公務員の給与改定が行われたことから、本市においても、市長、副市長、教育長の給与について国に準じた改定を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第92号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告に伴い一般職の国家公務員の給与改定が行われたことから、本市においても国に準じて一般職員の給料表の改定、勤勉手当の支給率の改定等を行うため、本条例の一

部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第93号、南丹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、学校教育法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、放課後児童支援員の要件について改正が行われたため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第94号、南丹市開発事業等の規制に関する条例の一部改正につきましては、これまで「開発」と名のつく条例が本条例と南丹市開発行為等の基準及び手続に関する条例の二つ存在するため、事業者が混同し、様式を間違える状況であったことから、通称土砂条例と呼ばれていた本条例の名称変更と土砂等の埋め立てなどに関して事前協議の廃止や適用面積の引き上げ等、事業者の負担軽減と規制緩和を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第95号、南丹市開発行為等の基準及び手続に関する条例等の一部改正につきましては、開発行為や建築行為に対する規制を緩和し、民間開発を促進するとともに、各種手続や基準の明確化を図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第96号から議案第111号まで、公の施設の指定管理者の指定につきましては、南丹市公の施設の指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、引き続き、令和2年4月1日からの指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項及び南丹市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

続きまして、一般会計、特別会計及び上水道事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第112号、令和元年度南丹市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億261万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を242億567万4,000円にしようとするものです。

今回の補正につきましては、国・府支出金の内示などに伴う事業費の追加や変更や人事院勧告などに伴う人件費、課題解決に向け、今、措置が必要な事業を中心に計上しております。

主な内容につきまして、予算に関する説明書に沿って歳出からご説明申し上げます。

総務費では、名誉市民の表彰に係る市表彰費、ふるさと特産品お礼などふるさと南丹応援寄附金推進事業、また、ふるさと南丹応援基金積立金、農村型小規模多機能自治推進事業や公衆防犯灯設置事業など、合わせて1,024万円の増額をしております。

民生費では、自立支援給付事業などの扶助費の増額や保育所管理運営費や第三の居場所整備に係る児童福祉施設整備事業1億2,279万1,000円の増額など、合わせて1億8,534万6,000円の増額をしております。

衛生費では、令和元年8月23日に南丹市の小学生・中学生とまちづくりについて語

り合い、多くの生徒たちから提案のあったエコバッグの製作費などの環境計画推進事業や、美山診療所に係る地域医療活動助成金などの公設民営診療所施設管理助成事業の増額など、合わせて2,379万4,000円の増額をしております。

農林水産業費では、実施予定のない経営体育成支援事業や京の園芸ステージアップ事業の減額や、農地中間管理事業や野生鳥獣被害総合対策事業の増額など、合わせて617万2,000円の減額をしております。

土木費では、山陰本線駅舎等整備事業の増額など、合わせて80万9,000円の増額をしております。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金の増額など、合わせて409万5,000円の増額をしております。

教育費では、安全・安心な学校教育環境整備事業の減額など、合わせて1,664万4,000円の減額をしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

市税では、固定資産税と軽自動車税の増額で、合わせて9,152万9,000円の増額をしております。

分担金及び負担金では、鳥獣害防止総合対策事業分担金や放課後児童健全育成事業負担金など、合わせて642万8,000円の増額をしております。

国庫支出金では、国庫負担金で、自立支援給付費負担金、障害児施設給付費等負担金などの増額、国庫補助金で、社会資本整備総合交付金の減額など、合わせて1,248万8,000円の増額をしております。

府支出金では、府負担金で、自立支援給付費負担金、障害児施設給付費等負担金などの増額、府補助金で、経営体育成支援事業補助金、農村地域防災減災事業補助金、京の園芸ステージアップ事業補助金などの減額、農地中間管理事業補助金や鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業交付金などの増額、府委託金で、京都府議会議員選挙委託金の減額など、合わせて572万9,000円の減額をしております。

財産収入では、財産売払収入で、土地建物売払収入の増額など、合わせて1,921万5,000円の増額をしております。

寄附金では、ふるさと南丹応援寄附金で、1,000万円の増額をしております。

繰入金では、基金繰入金の財政調整基金繰入金の減額、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金の増額など、合わせて3,590万4,000円の減額をしております。

諸収入では、雑入で、後期高齢者医療医療給付費負担金返還金や第三の居場所助成金の増額など、合わせて4,741万5,000円の増額をしております。

市債では、第三の居場所に係る児童福祉施設整備事業債8,810万円の増額、医療機器整備事業債940万円の減額、学校教育施設等整備事業債2,150万円の減額、合わせて5,720万円の増額を行っております。

第2表、債務負担行為補正につきましては、スクールバス運行事業（園部・八木）に

つきまして、限度額の補正を行っております。

第3表、地方債補正におきましては、市債で説明いたしました内容の変更をしております。

以上が、令和元年度南丹市一般会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

次に、議案第113号、令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ147万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億9,744万3,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で一般管理事業や人件費の増額、諸支出金で一般被保険者保険税還付金の増額を行っております。

歳入では、一般会計繰入金や国民健康保険事業基金繰入金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第114号、令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,066万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億5,297万3,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で人件費などの増額、保険給付費で居宅介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の増額、地域密着型介護サービス給付費の減額をしております。

歳入では、保険料で介護保険料の増額、国庫支出金で介護給付費負担金、保険者機能強化推進交付金などの増額、支払基金交付金及び府支出金で介護給付費交付金の増額、繰入金で一般会計繰入金の増額、基金繰入金の減額を行っております。

以上が、令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第115号、令和元年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,968万4,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では人件費の増額、歳入では一般会計繰入金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容でございます。

次に、議案第116号、令和元年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,786万円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億8,848万5,000円にしようとするものです。

主な内容といたしましては、歳出では、総務費の一般管理費において人件費の減額や

消費税及び地方消費税の増額、また、公共下水道施設管理費や特定環境保全公共下水道施設管理費を増額しております。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の増額、基金繰入金の減額、繰越金では前年度繰越金の増額などを行っております。

以上が、令和元年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。

次に、議案第117号、令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ268万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億567万5,000円にしようとするものです。

内容といたしましては、歳出では、総務費で人件費などの増額をしております。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の増額をしております。

以上が、令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第118号、令和元年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入では、事業収益の営業収益で3万3,000円、営業外収益で898万5,000円を増額し、収益的収入予算額を11億524万1,000円にしようとするものです。

収益的支出では、事業費用の営業費用で377万2,000円、特別損失で46万7,000円を増額し、収益的支出予算額を10億6,596万6,000円にしようとするものです。

資本的収入では、固定資産売却代金で2万7,000円を増額し、資本的収入予算額を2億3,649万3,000円にしようとするものです。

資本的支出では、建設改良費で14万円を増額し、資本的支出予算額を7億7,408万3,000円にしようとするものです。

これにより、既定の支出予算総額に437万9,000円を増額し、支出予算総額を18億4,004万9,000円にしようとするものです。

以上が、令和元年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）の内容でございます。

以上をもちまして、議案第87号から議案第118号までの主な説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議を賜り、可決決定をいただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 提案理由の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月3日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

午前 10 時 23 分散会
